一般財団法人日本医療秘書学会　論文投稿規定（改定３版）

１．原稿の募集と採否

（１）原稿は原則として未発表のもの、並びに他誌に発表されていないオリジナルなものに限る。

（２）論文の種類は原著、総説、事例報告、調査報告などとする。

（３）学術大会抄録および学術大会発表報告については、一般演題募集案内で定めるものとし、この論文投稿規定を適用しない。ただし、学術大会で発表された内容を論文として投稿する場合は、この論文投稿規定によるものとする。

（４）著者（共著者全員を含む）は日本医療秘書学会学会員とする。ただし編集委員会がとくに認めたものは、この限りではない。

（５）原稿は当論文投稿規定に準拠したものとする。

（６）原稿の採否は編集委員会で決定する。

（７）各分野の専門家の協力を得て、複数者による査読を行い、その結果によって編集委員会から著者へ加筆、修正を求める場合がある。ただし、依頼原稿については査読を行わない。

２．投稿規定

（１）日本医療秘書学会ホームページより「論文フォーマット」をダウンロードし、word を使用して原稿を作成すること。

（２）原稿は、論文の種類、題名、所属機関の名称、著者名等を所定の欄に明記し、２００字以内の要旨および３つ程度のキーワードをつけること。以下本文については、別表１の形式に準拠すること。なお、題名、所属機関の名称、著者名には英文を併記すること。

（３）要旨、キーワード、本文の文字サイズは 10 ポイントとし、和文フォントは明朝体で全角、英文および数字は半角を使用する。文章は口語体で簡潔に、当用漢字、現代かなづかいに従い、句読点を正確に打ち、改行を明確にすること。また、数字は算用数字を用い、ＣＧＳ単位とする。

（４）原稿の長さは図、表、写真、文献を含んで８頁以内を原則とする。

（５）図、表、写真は、原稿の希望位置に希望の大きさで挿入すること。それぞれ通し番号とタイトルをつけ、表番号と表タイトルは表の上、図番号と図タイトルは図の下、写真番号と写真タイトルは写真の下に入れること。図は、白黒印刷で判別できるように注意して作成すること。

（６）文献は本文中の引用番号順に並べ、雑誌の場合、略号は日本医学図書協会編、日本医学雑誌略名表、および Index Medicus に従って記述すること。
雑誌の場合は引用番号、著者名、題名、雑誌名、巻、号、頁、西暦年号の順とする。
単行本の場合は引用番号、著者名、題名、書名、版数、引用頁、発行社、発行地、西暦年号の順とする。

（７）原稿の提出に際しては、日本医療秘書学会ホームページより「掲載申込書」と「チェックリスト」をＡ４判の白紙に印刷して所定の事項を記入し、同じくＡ４判の白紙に印字した原稿に添えて提出すること。原稿を格納した電子媒体も必ず添付すること。原稿は、そのまま印刷に付されるため、著者校正は行わないので、十分注意して作成すること。

（８）掲載済みの原稿等は原則として返却せず、電子媒体のみ返却する。

（９）別刷は２０部までは無料とする。これ以上は有料とし２０部単位で受け付ける。

（10）本誌に掲載後の論文の著作権は、本学会に帰属するものとし、他誌への投稿は原則として認められない。

Presented by Medical*Online

別表１

項　　目	準ずる項目	内　　容
Ⅰ　緒　　言	はじめに，まえがき	研究の背景・目的
Ⅱ　研究方法	方法と対象・材料等	研究・調査・実験・解析に関する手法の記述および資料・材料の集め方
Ⅲ　研究結果	研究成績	研究等の結果・成績
Ⅳ　考　　察	考察	結果の考察・評価
Ⅴ　結　　語	おわりに，あとがき	結論（省略も可）
謝　辞　等		謝辞，当該研究への助成や便宜供与など
文　　献		文献の記載は（６）に従う

付記：この規定の改変は、編集委員会が行い、会告で告知する。
この規定は、平成 26 年 9 月 1 日より施行する。
平成 27 年 6 月 20 日、「論文フォーマット」導入にともない改定し、
平成 27 年 11 月 1 日より施行する。
平成 28 年 6 月 18 日、第 13 回学術大会よりポスターセッションが導入されたため、
１．（３）項中の「学術大会で口演発表された」から「口演」の２文字を削除し、
「学術大会で発表された」と修正した。
平成 29 年 9 月 1 日、別表１、「Ⅰ 諸言」を「Ⅰ緒言」と一文字訂正した。
平成 29 年 10 月 1 日、（９）「別冊」を「別刷」と一文字訂正した。
平成 30 年 6 月 23 日、（５）に図は白黒印刷である旨を追加し、（７）にチェックリスト提出を追加する改定を行い、平成 30 年 11 月 1 日よりこの「改定 2 版」を施行する。
令和 6 年 6 月 22 日、（２）に「題名、所属機関の名称、著者名には英文を併記する」旨を追加する改定を行い、令和 7 年 4 月 1 日よりこの「改定 3 版」を施行する。

Presented by Medical*Online